

---

# まちづくり政策点検シート(政策別)

---

【平成30年1月12日ヒアリング：第1部会】

企画政策部政策推進課



# 02 産業



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	経済部	基本目標	地域特性を活かした産業が躍動するえべつをめざします
政策	02_産業	政策展開の方向性	地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくります。北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組みます。
施策名称	01 都市型農業の推進		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針	展開項目
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化 農業の担い手の育成・確保や法人化、経営規模の拡大、収益性の高い農産物の生産などにより、生産性が高く安定した農業経営を推進します。
	(2) 農畜産物の高付加価値化 他産地との差別化を図り、江別特有の銘柄として売り込むために、産学官連携により江別産農畜産物のブランド化やイメージアップを進め、高品質・高付加価値の商品化をめざします。
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり 減農薬などの環境保全効果の高い取組や土づくり・土地改良などにより、次代へ引き継ぐ農村環境づくりを推進します。
	(4) 地産地消の推進 食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針	4年間(H26～H29)の主な取組
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化 ・持続可能な地域農業や生産性・安定性の高い農業経営を実現するため、国や北海道の制度を活用するほか、道央農業振興公社と連携し、農業の担い手の育成・確保や経営規模の拡大などを進めた結果、H28には「農作物等販売実績」は4.4%増加し、「1経営体当たりの平均経営面積」は26.0%増加した。
	(2) 農畜産物の高付加価値化 ・市民が誇れるブランド品を維持・拡大するため、黒毛和牛の精液購入費等への補助のほか、江別産小麦製品に欠かせない品種を一定程度確保するための補助を実施した。 ・江別産の農産物加工品をPRするためのブランド認証制度を支援し、H28現在で累計9件が認証された。 ・生産者の6次産業化を支援するため、加工新商品開発等に対して補助するほか、都市と農村の交流センター内のテストキッチンに、操作指導を行う地域おこし協力隊(6次産業化支援員)を配置した。
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり ・揚排水機場や排水路など農業施設を維持管理するため、国や道、改良区、保全会などに農業施設の改修や床洗い、草刈の事業を支援し、農村環境の保全に取り組む団体数がH28には2団体増となった。
	(4) 地産地消の推進 ・生産者と消費者との相互理解を深めるため、『江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会』が実施する交流事業を支援し、H28はグリーンツーリズム関連施設の利用者数が526,212人となった。 ・小学生を対象に農業体験学習や、中学生を対象に「お弁当コンテスト」を実施するなど、ライフステージごとの食育事業を推進し、H28は参加者が2,596人(延べ数)となった。

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①向上 ②維持 ③低下				②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		<p>(成果状況) 政策の成果指標である「農産物等販売実績(JA道央江別市分のみ)」は、総合計画開始時点の4,521百万円から、4,719百万円と4.4%向上(198百万円増額)しています。</p> <p>(原因/活動進捗) グリーンツーリズム関連施設の利用者数が24.4%増加していることから、江別の新鮮でおいしい農畜産物を求める消費者が確実に増えている表れであり、これは担い手育成・確保、経営規模の拡大が進み、計画開始時と比較し26%経営面積が増加したこと、農畜産物の高付加価値を後押しする補助、ブランド認証制度や『江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会』による支援の運動による好循環がもたらした結果と思われます。</p>				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
農産物等販売実績(JA道央江別市分のみ)	百万円	4,521	4,388	4,855	4,719	4.4%
製造品出荷額等	百万円	85,201	85,739	92,025	未確定	
観光入込客数	人	768,000	709,449	926,114	1046102	36.2%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「江別市農業振興計画」 1経営体あたりの平均経営面積	a	1,409	1,451	1,771	1,776	26.0%
えべつ <small>の</small> 農産物加工品認定数	件	0	5	7	9	-
農村環境の保全に取り組む団体数	件	7	8	9	9	28.6%
グリーンツーリズム関連施設の利用者数	人	423,000	485,790	528,866	526,212	24.4%

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
農業委員会に関する法律	H28	法改正により、毎年作成することとされていた選挙人名簿が廃止されたことから、1経営体あたりの平均経営面積の算出資料となる、経営体数の把握ができる公的資料が5年毎に公表される「農林業センサス」のみとなった(直近公表:平成28年3月)。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性		
計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市農業振興計画	H26.2-H31.3	○なし ●あり(詳細未定)
江別市食育推進計画	H26.2-H31.3	○なし ●あり(詳細未定)
農村滞在型余暇活動機能整備計画	H26.1-H31.3	○なし ●あり(詳細未定)
江別市鳥獣被害防止計画	H28.4-H31.3	○なし ●あり(詳細未定)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化	⑨ 農業の担い手の育成・確保や法人化、経営規模の拡大、収益性の高い農産物の生産などにより、生産性が高く安定した農業経営を推進します。
	(2) 農畜産物の高付加価値化	⑨ 他産地との差別化を図り、江別特有の銘柄として売り込むために、産官連携により江別産農畜産物のブランド化やイメージアップを進め、高品質・高付加価値の商品化をめざします。
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり	⑨ 減農薬などの環境保全効果の高い取組や土づくり・土地改良などにより、次代へ引き継ぐ農村環境づくりを推進します。
	(4) 地産地消の推進	⑨ 食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。





## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	地域特性を活かした産業が躍動するえべつをめざします
政策	02_産業	政策展開の方向性	地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくれます。北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組めます。
施策名称	01 都市型農業の推進		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針	展開項目
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化 農業の担い手の育成・確保や法人化、経営規模の拡大、収益性の高い農産物の生産などにより、生産性が高く安定した農業経営を推進します。
	(2) 農畜産物の高付加価値化 他産地との差別化を図り、江別特有の銘柄として売り込むために、産学官連携により江別産農畜産物のブランド化やイメージアップを進め、高品質・高付加価値の商品化をめざします。
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり 減農薬などの環境保全効果の高い取組や土づくり・土地改良などにより、次代へ引き継ぐ農村環境づくりを推進します。
	(4) 地産地消の推進 食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針	4年間(H26～H29)の主な取組
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化
	(2) 農畜産物の高付加価値化
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり 下水道認可区域外で合併処理浄化槽設置を希望する世帯へ費用の一部を補助 (実績)H26年度9世帯、H27年度8世帯、H28年度8世帯、H29年度10世帯(見込み) (補助基本額) 5人槽:352千円、7人槽:441千円、10人槽588千円
	(4) 地産地消の推進

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下	②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①
上記選択肢とした理由	生活排水処理基本計画に基づき、概ね予算に合わせた設置基数に達している。	

### 参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点

### 各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)



## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

#### (1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

#### (2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)


### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
生活排水処理基本計画(中間見直し)	H27～H32	●なし ○あり( )
		○なし ○あり( )

### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)


■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 都市型農業の推進	(1) 農業経営の安定化		農業の担い手の育成・確保や法人化、経営規模の拡大、収益性の高い農産物の生産などにより、生産性が高く安定した農業経営を推進します。
	(2) 農畜産物の高付加価値化		他産地との差別化を図り、江別特有の銘柄として売り込むために、産業官連携により江別産農畜産物のブランド化やイメージアップを進め、高品質・高付加価値の商品化をめざします。
	(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり	⑨	減農薬などの環境保全効果の高い取組や土づくり・土地改良などにより、次代へ引き継ぐ農村環境づくりを推進します。
	(4) 地産地消の推進		食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	経済部	基本目標	地域特性を活かした産業が躍動するべくつをめざします
政策	02_産業	政策展開の方向性	地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくります。 北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組みます。
施策名称	02 商工業の振興		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
02 商工業の振興	(1)食関連産業の振興	大学・研究機関等との連携などにより、食品の研究開発や食関連産業の設備投資、販路拡大活動等を促進して、食のまちづくりを進めます。
	(2)産学官連携による新たな技術開発	企業や大学・研究機関との連携などによる共同開発や共同研究を促進し、新たな技術や新製品の開発を進めます。
	(3)企業立地の促進	江別市の特性や優位性を十分に活かした立地環境の整備、企業ニーズを踏まえた支援策の充実により、新規企業の立地を促進するとともに、既に立地している企業に対しフォローアップを行うことで、企業の競争力を高め生産等の増加を促します。
	(4)中小企業の経営の充実	経済関係団体等と連携し、地域産業の発展に結びつくように、中小企業の経営の充実を進めます。
	(5)商店街の活性化	地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進め、地域住民の生活利便の向上や地域社会(コミュニティ)活動の拠点としての機能を高めていきます。
	(6)就業環境の充実	就業機会の確保や職務能力向上に向けた支援を行うことで、経済・社会の変化に応じた雇用の安定を図り、ゆとりを持って働くことができるように、就業環境の充実を進めます。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
02 商工業の振興	(1)食関連産業の振興	・これまで食品の機能性に関する研究支援をはじめ、健康カードの普及、活用促進を図るとともに、首都圏の食関連事業者等へのPRや市内事業者の海外への販路開拓を支援した。 ・食品の臨床試験ボランティア登録者数:7,172人(平成28年度末)
	(2)産学官連携による新たな技術開発	・江別経済ネットワークの定期的な開催により、大学・研究機関・企業などの交流の場をつくり、連携協力を促進。
	(3)企業立地の促進	・企業誘致促進のため、企業訪問や首都圏でのイベントへの出展を行い、分譲地などの情報提供や補助制度のPRIによる誘致活動を実施した。 ・市のホームページ上に企業PRガイドを掲載し、市内に立地する企業の情報を市内外に発信した。
	(4)中小企業の経営の充実	・市内の経済活性化を図るため、中小企業や商店街等が行う人材育成やイベント事業に対して補助している。
	(5)商店街の活性化	・街路事業に伴う野幌商店街の再編整備に係る地域課題を解決するためコーディネーターを常設し、野幌商店街を支援した。配置されたコーディネーターは野幌商店街振興組合が建設した8丁目プラザのつぼ内にテナントを誘致し、魅力的な商店街づくりを進めている。
	(6)就業環境の充実	・有給インターンシップの実施により、市内企業への就職意欲の向上による市内企業への定着を促進。 ・働きたい女性のための就職支援事業の実施により、市内企業への就職者増(就職者数 H27 45人、H28 49人) ・高校生就職支援事業により、高校生の職業観の醸成や就活に対する知識取得を支援。

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①向上 ②維持 ③低下				②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		立地企業・事業所数については、各年度に実績があり、一定程度の成果は上がっている。フード特区計画(平成24年度～28年度)に掲げた指標である輸出・輸入代替額の目標数値1,300億円に対して1,214億円と93%という進捗度になっている。「商工業活性化事業」の活用件数で、総合計画開始時点の31件から約半分の15件となっている原因は、研修・研究活動事業の減少によるものと分析している。しかしながら、補助金支出総額(H28 4,469千円)は、総合計画開始時点と比較すると、△133千円と微減であるため、方針通りに推進していると考えられる。平成28年12月には野幌商店街に集客・交流拠点として8丁目プラザのつぼがオープンした。				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
農産物等販売実績(JA道央江別市分のみ)	百万円	4,521	4,388	4,855	4,719	4.4%
製造品出荷額等	百万円	85,201	85,739	92,025	未確定	
観光入込客数	人	768,000	709,449	926,114	1046102	36.2%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「企業誘致推進事業」 立地企業・事業者数	社	0	7	1	2	-
「企業立地等補助金」 補助金認定件数(累計)	件	22	22	24	27	22.7%
「総合特区推進事業」 食関連企業の新增設数	件	0	1	1	2	-
「商工業活性化事業」 補助金の活用件数	件	31	24	21	15	-51.6%

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 (地域未来投資促進法)	H29	地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する「地域経済牽引事業」に係る計画を承認する制度を創設するとともに、当該計画に係る事業を支援するための措置等を講ずるための法律

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・工業用地の確保
- ・平成29年3月、フード特区の新たな計画(平成29年度～33年度)が継続される。

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
道央中核地域基本計画	H25～H30	○なし ●あり(地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成)
道央札幌地域基本計画	H26～H31	○なし ●あり(地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・地域未来投資促進法の施行により、地域経済牽引事業計画に係る承認制度が創設され、国は、地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本方針を策定した。この基本方針に基づき、市は地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を策定し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の他の事業者に対する経済波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業者等を支援していく必要がある。

・平成29年3月、フード特区の新たな計画(平成29年度～33年度)が継続され、計画に掲げた目標達成に向け、各種プロジェクトを官民連携で集中的に取り組んで行く必要がある。

・商店街周辺には大規模小売業者が立地していることから、商店街としての求心性が低下しつつあり、人が集まる魅力ある商店街づくりが求められている。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 商工業の 振興	(1)食関連産業の振興	① 大学・研究機関等との連携などにより、食品の研究開発や食関連産業の設備投資、販路拡大活動等を促進して、食のまちづくりを進めます。
	(2)産学官連携による新たな技術開発	⑨ 企業や大学・研究機関との連携などによる共同開発や共同研究を促進し、新たな技術や新製品の開発を進めます。
	(3)企業立地の促進	⑨ 江別市の特性や優位性を十分に活かした立地環境の整備、企業ニーズを踏まえた支援策の充実により、新規企業の立地を促進するとともに、既に立地している企業に対しフォローアップを行うことで、企業の競争力を高め生産等の増加を促します。
	(4)中小企業の経営の充実	⑨ 経済関係団体等と連携し、地域産業の発展に結びつくように、中小企業の経営の充実を進めます。
	(5)商店街の活性化	⑨ 地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進め、地域住民の生活利便の向上や地域社会(コミュニティ)活動の拠点としての機能を高めていきます。
	(6)就業環境の充実	⑨ 就業機会の確保や職務能力向上に向けた支援を行うことで、経済・社会の変化に応じた雇用の安定を図り、ゆとりを持って働くことができるように、就業環境の充実を進めます。





## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	経済部	基本目標	地域特性を活かした産業が躍動するべくつをめざします
政策	02_産業	政策展開の方向性	地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくります。北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組みます。
施策名称	03 観光による産業の振興		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
03 観光による産業の振興	(1) 地域資源の発掘と活用	豊かな自然環境や歴史的遺産のほか、市民とともに新たな観光資源を発掘し、江別固有の地域資源としての活用を進めます。
	(2) 観光・イベント情報の発信	江別のまちを知ってもらい、江別市に来てもらえるように、様々な観光・イベント情報や魅力的な地域資源などの情報発信を進めます。
	(3) 江別ブランドの確立	江別産品の情報発信により江別市のイメージアップを図り、独自の強みを活かしながら、物産と観光を融合した江別ブランドの確立を進めます。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
03 観光による産業の振興	(1) 地域資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな交流人口を生み出すため、地域おこし協力隊(地域振興推進員)を採用し、地域資源の再発掘やPR活動などを行うほか、各種地域イベントへの参加を通じて江別の魅力発信に努めている。</li> <li>・観光振興計画策定にあたり、インターネットによる地域ブランド調査、観光資源アンケート調査等を実施した。</li> <li>・健康ウォーキングマップの作成やリアル謎解きゲームの実施により、観光スポットや食など、江別の魅力を知る機会の提供に努めた。</li> </ul>
	(2) 観光・イベント情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別観光協会では、平成29年2月から、市内観光情報等を広く市内外へ発信し、交流人口の拡大及び観光振興を図るため、えべつ観光特使11組を任命したほか、ホームページの運営やメールマガジンの配信により、観光・イベント情報を発信した。</li> <li>・江別アンテナショップGET'S内に新たに観光案内スペースを設置し、観光情報等を発信した。</li> </ul>
	(3) 江別ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別産小麦製品の維持・拡大に欠かせない小麦品種「きたほなみ」の収量を確保するための補助や、黒毛和牛の精液購入費等の補助を実施した。</li> <li>・平成29年度末に策定する江別市観光振興計画においても基本施策として「ブランド化の推進」の項目を掲げ、様々な取組を推進していく予定である。</li> </ul>

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	地域おこし協力隊の採用やリアル謎解きゲームの実施などにより、地域資源の再発掘や活用を図ってきた。観光拠点の相次ぐオープンに伴い、平成28年度は江別市の観光入込客数は23年ぶりに100万人を突破しており、上述した市内周遊の仕掛けづくり、周辺都市から足を運んでもらうきっかけづくりのほか、江別ブランド推進の取組みなどが江別市の知名度向上につながり、観光の推進に貢献しているものとする。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
農産物等販売実績(JA道央江別市分のみ)	百万円	4,521	4,388	4,855	4,719	4.4%
製造品出荷額等	百万円	85,201	85,739	92,025	未確定	
観光入込客数	人	768,000	709,449	926,114	1,046,102	36.2%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「地域発見魅力発信事業」 主要観光施設の観光入込客数	人	126,000	147,407	239,800	434,444	244.8%

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)


当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市観光振興計画	H30～H35	○なし ●あり(策定から18年余りが経過しているため、全部改正を実施)
		○なし ○あり( )

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

平成28年度の観光入込客数が23年ぶりに100万人を超えるなど、多くの人が訪れていることから、魅力発信を継続するとともに、市内周遊の促進を図る必要がある。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
03 観光による産業の振興	(1)地域資源の発掘と活用	⑨	豊かな自然環境や歴史的遺産のほか、市民とともに新たな観光資源を発掘し、江別固有の地域資源としての活用を進めます。
	(2)観光・イベント情報の発信	⑨	江別のまちを知ってもらい、江別市に来てもらえるように、様々な観光・イベント情報や魅力的な地域資源などの情報発信を進めます。
	(3)江別ブランドの確立	⑨	江別産品の情報発信により江別市のイメージアップを図り、独自の強みを活かしながら、物産と観光を融合した江別ブランドの確立を進めます。



## 04 安全·安心



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	01 安全な暮らしの確保		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。 また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進	自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。 また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実	市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実	まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めています。
	(5)冬期生活環境の充実	市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	・市民各層を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全教育の推進を図った。 ・年4回の交通安全運動において啓発活動を実施し、市民の交通安全意識の高揚を図った。
	(2)防犯活動の推進	・警察と連携して、「安全安心講座」を開催し、防犯の啓発に努め、市民の防犯意識の向上を図った。(H27～29) ・活動を検討中の市民及び自主防犯活動団体を対象に「自主防犯活動講習会」を開催し、市民の自主的な防犯活動を支援するとともに、団体相互の連携強化と市民への情報提供の充実を図った。(H29)
	(3)市民相談の充実	・的確なアドバイスができるよう、市民相談員や家庭生活相談員の研修を行った。 ・市ホームページ、広報誌への掲載などにより利用促進を図った。
	(4)生活衛生環境の充実	・市ホームページや広報誌への掲載、看板の配布など、ペットの適正飼育の啓発活動を行った。 ・広報誌への掲載、空き地の所有者に対し案内文や指導文の送付、訪問指導など、空き地の適正管理について指導等を行った。
	(5)冬期生活環境の充実	

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下	②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①
上記選択肢とした理由	(成果状況)政策の成果指標である「安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合」は、総合計画開始時点の78.2%から4.9%向上(6%の向上率)しています。 (原因/活動進捗)通学時の児童の安全確保のための交通安全指導員の配置について、H28から配置人数を拡充しました。交通安全指導員による交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図りました。警察等と連携し、防犯に関する研修会、講座を開催し防犯知識の普及と防犯意識の向上を図りました。ホームページや広報などで周知を行い、市民が気軽に相談できる「場」を提供しています。	

### 参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「交通安全教育・啓発事業」 交通安全指導員の配置状況(設置を希望する小学校への配置)	人	16	12	12	18	12.5%
「市民相談事業」 市の市民相談所を知っている市民割合	%	62.8	56.5	60.3	57.5	-8.4%
「やすらぎ苑整備事業」 申込者に対する募集区画数の割合	%	95.2	105.8	113.6	138.2	45.2%
「消費者保護育成事業」 消費生活相談件数	件	591	532	510		
「空家等対策計画策定事業」 空家等対策計画の策定数	計画	—	—	—		—

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

#### (1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

#### (2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・市内の交通事故発生件数は、近年減少傾向であるが、H27、H28は微増となっており、今後も効果的な交通安全の啓発が必要である。
- ・市内の犯罪認知件数は、近年減少を続けているが、H26以降、特殊詐欺の被害が継続しており、今後も効果的な防犯の啓発が必要である。
- ・弁護士会が主催する無料相談会が積極的に宣伝され、新たな相談の「場」が増えている。

### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市交通安全計画(第10次)	H28～H32	○なし ●あり( )
		○なし ○あり( )

### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・交通事故減少に向けた継続的な啓発活動の実施。
- ・犯罪被害防止に向けた継続的な啓発活動の実施。
- ・市民相談所をさらに多くの市民に知ってもらえるよう、様々な機会を通じた周知・啓発を実施。

©一般社団法人日本能率協会



■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	⑨	保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進	⑨	自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実	⑨	市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実	⑨	まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。
	(5)冬期生活環境の充実		市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	経済部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	01 安全な暮らしの確保		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。 また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進	自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。 また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実	市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実	まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。
	(5)冬期生活環境の充実	市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	
	(2)防犯活動の推進	
	(3)市民相談の充実	・平成28年度に江別市消費者被害防止ネットワークを設立し、関係機関と連携して消費者被害の未然防止のための啓発を実施。
	(4)生活衛生環境の充実	
	(5)冬期生活環境の充実	

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下	
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	
上記選択肢とした理由		

### 参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「交通安全教育・啓発事業」 交通安全指導員の配置状況(設置を希望する小学校への配置)	人	16	12	12		
「市民相談事業」 市の市民相談所を知っている市民割合	%	62.8	56.5	60.3		
「やすらぎ苑整備事業」 申込者に対する募集区画数の割合	%	95.2	105.8	113.6		
「消費者保護育成事業」 消費生活相談件数	件	591	532	509	526	-11.0%
「空家等対策計画策定事業」 空屋等対策計画の策定数	計画	—	—	—		—

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性		
計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
		○なし ○あり( )
		○なし ○あり( )

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進		保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。 また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進		自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。 また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実	⑨	市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実		まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。
	(5)冬期生活環境の充実		市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	建設部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	01 安全な暮らしの確保		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。 また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進	自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。 また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実	市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実	まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めています。
	(5)冬期生活環境の充実	市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進	
	(2)防犯活動の推進	
	(3)市民相談の充実	
	(4)生活衛生環境の充実	・江別市空家等対策協議会の設置(H29.3) ・江別市空家等対策計画の策定予定(H30.3)
	(5)冬期生活環境の充実	

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下					②
計画期間の『活動』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					②
上記選択肢とした理由	<b>(成果状況)</b> 建設部が所管する重点事業の進捗状況を図る指標である「空家等対策計画策定事業」の空家等対策計画は、今後策定予定のため、成果はありません。 <b>(原因/活動進捗)</b> 空家等対策計画策定事業については、江別市空家等対策協議会をH29年3月に設置し、H30年3月の江別市空家等対策計画策定に向け協議中であるためと考えております。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「交通安全教育・啓発事業」 交通安全指導員の配置状況(設置を希望する小学校への配置)	人	16	12	12		
「市民相談事業」 市の市民相談所を知っている市民割合	%	62.8	56.5	60.3		
「やすらぎ苑整備事業」 申込者に対する募集区画数の割合	%	95.2	105.8	113.6		
「消費者保護育成事業」 消費生活相談件数	件	591	532	510		
「空家等対策計画策定事業」 空家等対策計画の策定数	計画	—	—	—	—	—

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
空家等対策の推進に関する特別措置法	H27	空家等の適正管理をしない所有者等に対して、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導や勧告しても状況が改善されなかった場合は命令を出すことが可能。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		
・江別市空家等対策協議会の設置(H29.3)		

### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市空家等対策計画	-	○なし ○あり( )
		○なし ○あり( )

### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・空家等がもたらす防災、衛生、景観など住環境悪化への対応
------------------------------



■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 安全な暮らしの確保	(1)交通安全の推進		保育園・幼稚園児、及び小中学生等、各年齢階層に応じた交通安全教育を推進し、交通安全の大切さや交通ルールを身に付けることによって、交通事故の防止を図ります。 また、警察、道路管理者及び各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努めることにより、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。
	(2)防犯活動の推進		自主防犯活動団体と自治会等の防犯活動を支援するため、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実や団体相互の連携強化を推進していきます。 また、警察及び各種防犯活動団体と連携して、防犯の啓発に努めることにより、防犯活動の必要性について、市民意識の向上を図ります。
	(3)市民相談の充実		市民の日常生活における悩みや問題の解決を図るため、市民相談をはじめとする各種相談窓口の積極的な周知と利用の呼び掛けを行い、市民が気軽に生活に関して相談できるようにします。また、市民に消費生活について正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。
	(4)生活衛生環境の充実	④ ⑦	まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。 また、空家等の発生抑制及び危険空家への対応等により、安全で安心な生活環境の確保に努めます。
	(5)冬期生活環境の充実		市民と行政、事業者との協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	総務部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	02 地域防災力の向上		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
02 地域 防災 力の 向上	(1)耐震化の推進	収容避難所や防災拠点となる公共施設の耐震化を優先的に進め、より安全な避難場所の確保や災害対応の強化を図っていくとともに、大規模店舗など多くの市民が利用する建築物をはじめ、市内の建築物の耐震化を促進し、地震による被害を最小限に留めます。
	(2)防災意識の向上	防災に関する情報発信や防災あんしんマップの活用、防災訓練等を通じて、市民の防災に対する意識を高めてもらうとともに、自分の命は自分で守る「自助」を基本とし、災害時に適切な行動ができるようにします。 また、いつ起こるかわからない災害に対応するため、地域での連携を緊密にして、減災対策の充実に努めていきます。
	(3)防災体制の強化	各種の自然災害等に対応するため、行政・市民・関係機関等が一体となって防災体制を構築します。また、国民保護法に基づき、緊急事態等において、市民の避難や救援等の措置を的確かつ迅速に実施できるようにします。 治水対策については、河川、調整池、排水機場をはじめとした施設の機能維持や整備を図り、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
02 地域 防災 力の 向上	(1)耐震化の推進	・平成29年度から耐震化未対応の本庁舎及び市民会館の建て替えに向け、庁内組織による検討を開始した。
	(2)防災意識の向上	・避難所等の周知のため、転入世帯等に対して「防災安心マップ」を配付してきたほか、平成28年度からは毎年度、広報誌に同梱し避難所等に関するパンフレットを配付している。 ・防災情報を適切に配信するため、平成27年度から「防災情報提供サービス」を開始し、メール・電話・FAXの登録者へ適時配信している。 ・防災意識と地域防災力の向上を図るため、平成26年度から自主防災研修会を年2回開催している。
	(3)防災体制の強化	・災害時等に適切に対応するため、市・地域住民・防災関係機関等が連携し、毎年度総合防災訓練を実施している。 ・国民保護法に係る緊急事態等に対応するため、平成28年度から住民の行動等についてホームページに掲載している。

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	徐々に、「災害対策が充実し安心と思う市民割合」が上昇しているため。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「災害対応物品整備事業」 備蓄計画に対する充足率(災害用毛布)	%	51	61	71	81	58.8%
「地域防災向上支援事業」 防災訓練・セミナー等参加人数	人	11,630	14,085	13,840	15,511	33.4%

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

#### (1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
災害対策基本法		法改正に伴い、江別市地域防災計画の修正が必要な場合が想定される。

#### (2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

・北海道地域防災計画の修正に伴い、江別市地域防災計画の修正が必要な場合が想定

#### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市地域防災計画	—	○なし ●あり(災害対策基本法第42条により、毎年地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは修正することとなっている。)

#### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・大規模災害発生後の教訓等を踏まえ、国等では各種ガイドラインやマニュアル等を修正し今後の災害に備えていることから、それらに対応した取り組みが求められる。  
・平成29年度から開始した本庁舎及び市民会館の建て替えに係る庁内組織による検討結果を平成30年度中に取りまとめる予定

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 地域 防災力の 向上	(1)耐震化の推進	⑨	収容避難所や防災拠点となる公共施設の耐震化を優先的に進め、より安全な避難場所の確保や災害対応の強化を図っていくとともに、大規模店舗など多くの市民が利用する建築物をはじめ、市内の建築物の耐震化を促進し、地震による被害を最小限に留めます。
	(2)防災意識の向上	⑨	防災に関する情報発信や防災あんしんマップの活用、防災訓練等を通じて、市民の防災に対する意識を高めてもらうとともに、自分の命は自分で守る「自助」を基本とし、災害時に適切な行動ができるようにします。 また、いつ起こるか分からない災害に対応するため、地域での連携を緊密にして、減災対策の充実に努めていきます。
	(3)防災体制の強化	⑨	各種の自然災害等に対応するため、行政・市民・関係機関等が一体となって防災体制を構築します。 また、国民保護法に基づき、緊急事態等において、市民の避難や救援等の措置を的確かつ迅速に実施できるようにします。 治水対策については、河川、調整池、排水機場をはじめとした施設の機能維持や整備を図り、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。



## ◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	建設部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	02 地域防災力の向上		

### Plan(現総合計画の内容)

#### ■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
02 地域 防災 力 の 向 上	(1)耐震化の推進	収容避難所や防災拠点となる公共施設の耐震化を優先的に進め、より安全な避難場所の確保や災害対応の強化を図っていくとともに、大規模店舗など多くの市民が利用する建築物をはじめ、市内の建築物の耐震化を促進し、地震による被害を最小限に留めます。
	(2)防災意識の向上	防災に関する情報発信や防災あんしんマップの活用、防災訓練等を通じて、市民の防災に対する意識を高めてもらうとともに、自分の命は自分で守る「自助」を基本とし、災害時に適切な行動ができるようになります。 また、いつ起こるか分からない災害に対応するため、地域での連携を緊密にして、減災対策の充実に努めていきます。
	(3)防災体制の強化	各種の自然災害等に対応するため、行政・市民・関係機関等が一体となって防災体制を構築します。 また、国民保護法に基づき、緊急事態等において、市民の避難や救援等の措置を的確かつ迅速に実施できるようにします。 治水対策については、河川、調整池、排水機場をはじめとした施設の機能維持や整備を図り、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。

### Do(現在までの取組)

#### ■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
02 地域 防災 力 の 向 上	(1)耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進連絡会議を開催(2回/年)</li> <li>・耐震改修促進計画策定庁内調整会議を開催(H27:3回、H28:2回)</li> <li>・第2次江別市耐震改修促進計画の策定(H28)</li> <li>・江別市木造住宅耐震改修等補助金交付に関する要綱の一部を改正(H27)</li> </ul>
	(2)防災意識の向上	
	(3)防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場の点検整備を実施</li> <li>・河川、調整池の草刈や床ざらいを実施</li> </ul>

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下	②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①
上記選択肢とした理由	<b>(成果状況)</b> 政策の成果指標である「災害対策が充実し安心と思う市民割合」は、総合計画開始時点の52.1%から、56.3%と4.2ポイント向上(8.1%の向上率)しています。 <b>(原因/活動進捗)</b> 市有建築物においては学校の耐震化が完了し、民間建築物においても建替えや新築などにより徐々に耐震化が進んでいるため、また治水対策では排水機場の維持管理や河川、調整池の機能維持などを実施しているためと考えております。	

### 参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「災害対応物品整備事業」 備蓄計画に対する充足率(災害用毛布)	%	51	61	71		
「地域防災向上支援事業」 防災訓練・セミナー等参加人数	人	11,630	14,085	13,840		

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

・要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表(H29秋頃)

### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
第2次江別市耐震改修促進計画	H28～H32	○なし ●あり( )
建築行政マネジメント計画	H27～H31	○なし ●あり( )
江別市水防計画	定めなし	○なし ●あり(水防法第33条により、毎年水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは修正することとなっている。)

### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・耐震改修に関する助成制度の活用促進  
 ・老朽化に伴い整備を必要とする排水機場について機能保全計画の策定



■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
0 2 地域 防災力の 向上	(1)耐震化の推進	⑨	収容避難所や防災拠点となる公共施設の耐震化を優先的に進め、より安全な避難場所の確保や災害対応の強化を図っていくとともに、大規模店舗など多くの市民が利用する建築物をはじめ、市内の建築物の耐震化を促進し、地震による被害を最小限に留めます。
	(2)防災意識の向上		防災に関する情報発信や防災あんしんマップの活用、防災訓練等を通じて、市民の防災に対する意識を高めてもらうとともに、自分の命は自分で守る「自助」を基本とし、災害時に適切な行動ができるようにします。 また、いつ起こるかかわからない災害に対応するため、地域での連携を緊密にして、減災対策の充実に努めていきます。
	(3)防災体制の強化	⑨	各種の自然災害等に対応するため、行政・市民・関係機関等が一体となって防災体制を構築します。 また、国民保護法に基づき、緊急事態等において、市民の避難や救援等の措置を的確かつ迅速に実施できるようにします。 治水対策については、河川、調整池、排水機場をはじめとした施設の機能維持や整備を図り、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。



◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	消防本部	基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるえべつをめざします
政策	04_安全・安心	政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。
施策名称	03 消防・救急の充実		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
03 消防・救急の充実	(1) 消防組織体制の充実	近年の複雑多様化する消防需要に対応するため、将来を見据えた人材の育成と組織の強化をめざすとともに、市民や関係団体等との連携を深めるなど、大規模災害時への対応力の充実を図ります。また、地域防災活動拠点として必要となる消防施設等の計画的整備を進めます。
	(2) 救急体制の充実	高齢化社会の進展等に伴い増加する救急需要へ対応するため、救急業務の高度化や救急車適正利用の啓発を推進します。また、市民への情報提供に努め情報の共有化を図るとともに、地域医療機関や関係部局等と連携した救急体制の充実強化を図ります。
	(3) 火災予防対策の推進	火災予防運動をはじめとする防火思想の普及、放火をされない環境づくりや消火器の設置促進など、住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
03 消防・救急の充実	(1) 消防組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な研修派遣により救急救命士を含む救急隊員及び、消防活動に必要な各種資格取得者を増員した。</li> <li>各自治会等の自主防災訓練や事業所の訓練などに地域の消防団員が防災指導を行ったことにより、地域防災力の向上が図られた。</li> <li>消防車両の更新整備時に仕様等の機能強化を図り、消防力の充実を進めた(救助工作車、化学車など)。</li> </ul>
	(2) 救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした応急手当講習会の継続的な実施。</li> <li>小学生を中心とした若年層への応急手当普及のため小学校単位での救急入門コースを実施(延12校)。</li> <li>大学生や事業所など市民を対象とした応急手当普及員養成講習の実施(延37人)。</li> <li>ホームページやリーフレット等による救急車適正利用の推進。</li> </ul>
	(3) 火災予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26～H28 高齢者世帯の出火防止対策として火災予防リーフレットを全戸配布。</li> <li>H27～ 火災予防イベントを集約した「消防フェスティバル」を実施(毎年1回、延べ約6,000人参加)。</li> <li>H29 住宅用火災警報器の取替えと未設置世帯への設置を推進するために、リーフレットを広報えべつへの折込みにより配布。</li> </ul>

## Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①向上 ②維持 ③低下				②
計画期間の『活動』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		<b>〔成果状況〕</b> 政策の成果指標である「消防・救急活動に満足している市民割合」は、総合計画開始時点の89.5%から、93.2%と3.7ポイント向上(4.1%の向上率)しています。 <b>〔原因/活動状況〕</b> 微増ではあるが、高水準を維持している。消防本部では「まちづくり政策」「消防・救急の充実」の取組の基本方針である三点の項目について効果的に推進するため、「江別消防10か年アクションプラン」を定め各種災害対応や救急業務の充実、また予防業務の推進など、市民目線に立った業務を継続的に実施していることが影響しているものと考えられます。				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	79.3	82.2	83.1	6.3%
災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	50.7	52.5	56.3	8.1%
消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.1	93.4	93.2	4.1%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「救急隊員養成事業」 応急手当指導員(一般救急隊員+救急救命士)	人	81	82	84	86	6.2%
「江別市消防10か年アクションプラン」 防火・保安研修会等参加者の市民割合	%	23.4	26.7	26.8	27.2	16.2%

## Act(後期計画への見直し)

### ■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

### 当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市消防計画	H29～H30	○なし ●あり( 消防法など、変化する関係法令との整合のため、現在一部改正作業中 )
江別市消防10か年アクションプラン	H26～H35	●なし ○あり( )

### 後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・財政状況によって変更が生じる消防施設等においては、優先順位を明確にし既に定めた年次計画の見直しなど、それらへの対応のために単年ごとに検討していかなければならない。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
0 3 消 防 ・ 救 急 の 充 実	(1)消防組織体制の充実	⑨	近年の複雑多様化する消防需要に対応するため、将来を見据えた人材の育成と組織の強化を目指すとともに、市民や関係団体等との連携を深めるなど、大規模災害時への対応力の充実を図ります。 また、地域防災活動拠点として必要となる消防施設等の計画的整備を進めます。
	(2)救急体制の充実	⑦	高齢化社会の進展等に伴い増加する救急需要へ対応するため、 <b>需要の分析と調査を行い救急隊の効率的な運用等の検討</b> と救急業務の高度化、救急車適正利用の啓発を推進します。また、市民への情報提供に努め情報の共有化を図るとともに、地域医療機関や関係部局等と連携した救急体制の充実強化を図ります。
	(3)火災予防対策の推進	⑦	火災予防運動をはじめとする防火思想の普及、放火をされない環境づくりや <b>住宅用火災警報器</b> の設置促進 <b>及び適正な維持管理</b> など、住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。 <b>また、地域の防火・防災力の向上のために民間防火組織の育成強化を図ります。</b>

